

第 102 回八戸市都市計画審議会議事録

日 時 平成 26 年 6 月 25 日（水） 10:00～10:30

場 所 市庁別館 2 階 会議室 C

出席委員 10 名 武山委員、馬渡委員、小瀧委員、豊田委員、
檜山委員、小関委員、山子委員、古里委員、
奥田委員、吉田委員

事務局 在家都市整備部長
澤田都市整備部次長兼都市政策課長
石橋都市政策課副参事（都市計画グループリーダー）
石橋技査、磯嶋主査、村上技師

○事務局（石橋 GL）

本日は、お忙しい中、ご出席下さいまして誠にありがとうございます。
ただいまより、第 102 回八戸市都市計画審議会を開会いたします。

はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。
なお、市長は本日所用のため、田名部副市長が出席しております。
よろしく申し上げます。

○副市長

皆さん、おはようございます。
今回で第 102 回目となる八戸市都市計画審議会でございますが、開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、皆様には、色々と大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

しかも、このたびは、快く委員をお引き受けいただきまして厚く御礼申し上げます。
さて、近年、我が国では本格的な人口減少・少子高齢化の到来が急速に現実のもの

となっておりまして、都市機能の計画的な配置ですとか、あるいは公共交通の充実など、安心・安全かつ暮らしやすさに配慮した都市づくり、そういったものが求められております。

当市におきましても全く同様でございまして、良好な土地利用、円滑な交通ネットワークの形成、こういったものは勿論でございますが、今後目指してまいります中核市に相応しい、賑わいと交流を創出できるような、持続可能な都市づくりを目指していかなければならない、そういうふうに私どもは考えております。

どうか、委員の皆様には、魅力ある都市づくりに向けまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと、よろしくお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(挨拶：田名部副市長代読)

○事務局（石橋 GL）

それでは、次第にしたがいまして組織会を進めてまいります。まず、八戸市都市計画審議会委員の委嘱状交付を行います。お名前をお呼びしますので、その場にてご起立願います。

武山(たけやま) 泰(やすし) 様
馬渡(まわたり) 龍(とおる) 様
小瀧(こたき) 勇(いさむ) 様
豊田(とよだ) 美好(みよ) 様
檜山(ならやま) 幸雄(ゆきお) 様
小関(こせき) 雅生(まさお) 様
山子(やまこ) 泰典(たいすけ) 様
古里(ふるさと) ツセ(つせ) 様
奥田(おくた) マサ子(まさこ) 様
吉田(よしだ) 源一郎(げんいちろう) 様

ありがとうございました。

それでは、会長につきましては、八戸市都市計画審議会条例第5条の選挙により定めることとなっておりますが、新しい会長が決まるまで、議事進行は副市長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○副市長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

早速でございますが、会長の選任に入りたいと思ひます。どなたかご意見ございませんでしょうか。

○小瀧委員

はい。

○副市長

どうぞ、小瀧委員。

○小瀧委員

武山委員を会長に推薦したいと思ひますがいかがでしょうか。

○副市長

ただいま、小瀧委員から会長には武山委員というお話がございましたが、皆さんいかがでございましょうか。

～「異議なし」の声～

それでは、ご異議ないようですので、会長には武山委員にお願ひしたいと思ひます。武山委員よろしくお願ひいたします。

それでは、会長が決まりましたので、この先の進行につきましては武山会長にお願ひしたいと思ひます。

どうぞ会長、よろしくお願ひいたします。

○事務局（石橋 GL）

ありがとうございました。

なお、副市長は公務のため、ここで退席させていただきますことをご了承願ひします。

～副市長退席後～

それでは、武山会長には、議事の進行をお願ひいたします。

よろしくお願ひします。

○会長（武山委員）

前期に引き続きということになりますけれども、会長を務めることになりました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

第99回から努めて参りましたけれども、あまり大きな案件もなく順調に進めてまいりましたけれども、先ほど副市長からお話がありましたけれども、中核市を目指すということで、今後大きな案件が出てくるかもしれませんが、よろしくご審議のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お手元に都市計画審議会条例がございますけれども、第5条の3項がございますように、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することになってございますので、私の方としましては、本日欠席しておりますけれども、奈良委員に職務代理者をお願ひしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

～「異議なし」の声～

それでは、奈良委員に職務代理者をお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の議事のほうに入っていきたいと思ひますけれども、まず事務局の方から資料の確認等お願ひします。

○事務局（石橋 GL）

それでは、事務局よりご報告申し上げます。

本日は所用のため、奈良委員、外城委員、竹輪委員、森委員、菊地委員が欠席となっておりますが、委員15名中10名が出席しておりますので、八戸市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

なお、先ほど職務代理者選任のところでは会長からお話がありました奈良委員につきましては、事務局より事前に了承をいただいております。ご報告申し上げます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

在家 都市整備部長です。

澤田 都市整備部次長兼都市政策課長です。

石橋 技査です。

磯島 主査です。

村上 技師です。

そして、わたくし、司会を務めさせていただきます、都市計画グループリーダーの石橋でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料の確認をいたします。

資料は、本日お配りしております次第、席図、出席者名簿、説明資料、その後に八戸市都市計画審議会条例、八戸市付属機関等の設置及び運営に関する要綱、最後に都市

計画決定等の手続きが入っております。

お手元に資料のない方は、お知らせ下さい。
よろしいでしょうか。

それでは、会長に進行をお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

○会長(武山委員)

それでは、議事録署名者を選任したいと思いますけれども、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

～「異議なし」の声～

それでは、ご異議ないようでございますので、馬渡委員と山子委員にお願いしたいと思っております。お二方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、組織会ということで審議案件はございませんが、都市計画に関する情報提供があるということですので、事務局の方から資料に基づいて説明をお願いします。

○事務局(澤田 都市整備部次長兼都市政策課長)

それでは説明いたしますけれども、恐れ入りますが座ってご説明させていただきます。

それでは、本日、都市計画に関する情報提供ということで、大きく4点についてご説明いたします。

- 1点目は、八戸市都市計画審議会について、
 - 2点目は、八戸市の都市計画の基本的方針について、
 - 3点目は、都市計画をめぐる最近の動きについて、
 - 4点目は、最近の主な都市計画決定についてでございます。
- それでは正面スクリーンをご覧ください。

はじめに、都市計画審議会とはどのような組織であるかなどを簡単にご説明いたします。

審議会は、都市計画法の規定により設置された機関で、昭和44年に設置しております。

職務は、都市計画法の権限に属された事項の調査審議をすることや、市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議することとありますが、要約いたしますと、県や市が作成する都市計画の案について、ご審議いただくものであります。

委員の構成は、大学の先生方などの学識経験者や市議会の議員、行政機関として国・県の職員、そして市の住民で構成されておまして、委員数は15名となっております。

ります。

また、当審議会の位置付けにつきましては、都市計画法の条文に記載されておりますように、都市計画を決定・変更する場合は、都市計画審議会の議を経た上で決定することから、当審議会は極めて重要な役割を担っているものと考えます。

次に、都市計画の基本的な方針についてご説明いたします。

委員の皆様へ事前にお配りしております「八戸市都市計画マスタープラン」は、平成16年3月に策定したもので、20年後の平成35年を目標年次として、本市の目指すべき将来像や都市計画の基本的な方針を定めたもので、都市計画に対する市民の理解を深めるとともに、他の計画との整合性、総合性を確保するなどの役割を担っております。

当プランは、本市の将来像を示す「全体構想」と、市内を身近な地域に区分し各々の将来像を示す「地域別構想」、ならびにそれらの構想の実現のための進め方を示す「推進方策」の3本立てで構成されており、将来都市像として、「えがおが生まれる、えがおが集まる都市」また、将来都市構造としては、コンパクトで効率的な市街地の形成と、都市の拠点間を円滑に連絡する交通ネットワークの形成を図るとした「コンパクト&ネットワークの都市構造」を掲げております。

当プランの上位の計画には、南郷区を除く八戸市とおいらせ町の一部からなる八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、通称区域マスタープランと呼ばれるもので、青森県が広域的見地から策定するものと、教育、産業、福祉、環境分野などを含めた市の総合計画、及び総合的且つ長期的な視点に立って、国土の有効利用を図ることを目的とした国土利用計画がございます。

また、当プランに即した形で、緑の基本計画や住宅マスタープラン、景観形成基本計画など、市の各種計画が定められており、当マスタープランは、市の都市計画を運用するための根拠となるとともに、まちづくりを進める上での指針となるものであります。

次に、都市計画をめぐる最近の動きについて、国土交通省で公開している資料で説明してまいります。

こちらで示されているのは、県庁所在地の人口と DID(人口集中地区)面積の推移と、大都市における高齢者人口の推移でございます。

まず地方都市を見ていきますと、人口の推移については 1970 年から増え続け、2010 年をピークに減少傾向に移り、2040 年には 1970 年とほぼ同水準となる見込みとなっております。

また、県庁所在地の DID 面積の推移ですが、人口の推移とともに、同じく 2010 年にかけて倍増しているのが分かります。

画面右側の表は、大都市圏における高齢者人口の推移について、東京、名古屋、関西の三大都市各圏域で、65 歳以上の高齢者数を三つの年齢層に分け、2040 年までの想定人口と増加率を表しております。

いずれの都市でも 85 歳以上の年齢層で増加率が 190%台から 240%となっており、未だかつてない超高齢化社会に直面していることを示しております。

八戸市にもいえることですが、地方都市においては、住民サービスや公共施設、また周辺の居住地域等を含む人口集中地区が拡散したまま、人口減少が続くこととなります。

言い換えれば、都市部での良好な土地利用の維持ができなくなり、中心部を含む旧来の市街地などで空洞化が進み、低密度な市街地が形成されるなど、まちづくりにおける大きな問題のひとつとなっているということでございます。

次に、新たな取組として注目・紹介されている富山市と熊本市の事例を説明いたします。

まず、富山市では、都市マスタープランにおいて、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを理念とし、従来の市街化区域にとらわれず、居住を推進する地区や都心・地域生活拠点の設定、これらを結ぶ公共交通軸の設定などが盛り込まれ、より具体的な内容となっているのが特徴でございます。

図上では中心市街地地区が設定され、そこから放射状に公共交通軸が設定されております。さらに公共交通軸の沿線に居住推進地区が設定されおり、コンパクトなまちづくりを目指して行こうという内容でございます。

続きまして、熊本市の事例でございます。

こちらは都市マスタープラン(案)となっておりますが、基本的に居住機能や都市機能の集積・誘導という点では、先ほど紹介した富山市の事例とほぼ同じでございます。

注目されますのは、居住促進エリアや公共交通軸の設定について具体的な数値基準や、居住エリア内に幾つかの地域拠点を設けるなど、より分かりやすく、積極的に都市施設等を誘導していこうとしている点でございます。

先進地事例の説明は以上でございます。

ここまで、都市の現状と、地方都市の再生に向けた先進事例を踏まえて説明しましたが、今後の政策としましては、医療・福祉・商業等の生活サービスを効率的に提供するため『生活サービス機能の計画的配置』や生活サービスやコミュニティの持続的な維持や防災性に配慮しつつ、利用圏人口を確保するための『人口密度の維持』、生活サービスへのアクセスを確保するため『公共交通の充実』などがあげられております。

そのため、これらの実現のためには、都市全体の観点からコンパクトなまちづくりの推進や、従来からの厳格な規制型から民間活動を重視した誘導型の仕組みづくりが必要となってまいります。

今後のまちづくりにおいては、下の図にありますように、既に形成されている地域拠点、または新たなサービス拠点を計画的に配置し、その周辺にまとまりある居住地

域の形成を推進し、さらに拠点間のアクセス確保のため公共交通を充実させることで、生活基盤の持続可能なまちづくりをめざす、いわゆる『多極ネットワーク型コンパクトシティ』を目指していくこととなります。

今後は、このような方針に基づいたまちづくりが、より一層加速していくものと考えております。

次に、当市における最近の主な都市計画決定についてご説明いたします。

表では、県と市が開催している都市計画審議会が混在しておりますが、これは一自治体のみならず広域的な観点から判断を要する施設については県で決定され、最初に市で審議された後、県においても同じ内容で審議されるため、県決定、市決定と上下段で表示されているものであります。

平成 23 年度は、都市計画道路の変更が県決定では 8 路線、市決定では 2 路線ございました。また、都市計画道路の全路線について車線数を追加決定いたしました。

平成 24 年度には、田向土地区画整理事業区域内において地区計画の変更が、また、沼館地区において臨港地区面積の変更、市中心部の駐車場整備地区の廃止、館鼻公園の面積の変更、尻内雨水ポンプ場の放流渠位置と敷地面積の変更をそれぞれ行いました。

平成 25 年度には、平成 23 年度に変更した都市計画道路や、完成後の道路形状に合わせた形で、用途地域の変更を行いました。

ご覧のとおり、都市計画決定には色々な種類がございますが、先ほどの説明のとおり、一度の審議会で決定されるものと、平成 23 年度と 25 年度にありますように、都市計画道路とそれに付随する用途地域の変更など、多年度かつ時間を要するものもございます。

以上で最近の主な都市計画決定の説明を終わります。

なお、都市計画審議会の開催時期につきましては、目安として例年 6 月と 10 月、2 月の 3 回を予定しております。

議案が発生した場合は、審議会の一週間前には皆様のお手元に資料をお届けし、予め内容をご理解していただいたうえで、審議会に臨んでいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの説明の中で、DID という言葉が出て参りましたが、これは人口集中地区ということで、資料の 6 ページの説明図についての説明のところから出てきましたけれども、1ha 当たり 40 人以上の人口密度がある区域ということになっております。補足して説明いたしました。

以上で、事務局からの説明は以上となります。

○会長(武山委員)

ありがとうございました。只今資料に基づいて、プロジェクター等を使って説明がありましたけれども、只今の説明について、ご意見ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

今年、現時点で何か予定されている都市計画決定はございますでしょうか。

今のところはないということで。

他に何かありますでしょうか。

先ほど私の方で、あまり大きな案件はなかったと申しあげましたけれども、100回目の駐車場整備地区についても内容的には実益はなかったと思いますけれども、中心市街地の駐車場ということで、あと下水道とかございました。

あと何か質問等ございますでしょうか。

それでは、特にないようであれば、進行を事務局にお返しします。

○事務局（石橋 GL）

それではこれもちまして、第102回八戸市都市計画審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。